

総合計画及び総合戦略等調査 特別委員会記録

令和3年2月24日

摂 津 市 議 会

目 次

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会

2月24日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
副市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
摂津市行政経営戦略（案）について-----	2
説明（政策推進課長）	
質問（安藤薫委員、三好俊範委員、檜村一臣委員、光好博幸委員）	
閉会の宣告-----	16

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会記録

1. 会議日時

令和3年2月24日（水）午後0時58分 開会
午後1時58分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	光好博幸	委員	安藤 薫
委員	森西 正	委員	檜村一臣	委員	三好俊範

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫
市長公室長兼同室次長 大橋徹之 政策推進課長 大西健一

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 案件

摂津市行政経営戦略（案）について

(午後0時58分 開会)

○南野直司委員長 ただいまから、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

奥村副市長。

○奥村副市長 本日は、委員の皆様方には大変お忙しいところ、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開催いただき、ありがとうございます。

前回、開催されました当特別委員会では、総合計画基本計画から行政経営戦略基本計画への移行イメージ等について、ご説明させていただきました。

本日は、摂津市行政経営戦略（案）について、ご説明いたしますので、忌憚のないご意見を頂ければと思っております。どうかよろしくお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名いたします。

説明に入ります前に、一言だけお願いをさせていただきますと思います。

本日は、総論についての議論となります。委員の皆さんにおかれましては、行政経営戦略の全体の構成、あるいは考え方等について、質問やご意見があれば、後ほどご発言いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、摂津市行政経営戦略（案）につきましの説明を受けます。

大西政策推進課長。

○大西政策推進課長 それでは、私のほうから、お手元にお配りしております冊子の摂津市行政経営戦略（案）について、ご説明をさせていただきます。

初めに、今回の行政経営戦略の冊子につ

きましては、従前の総合計画や総合戦略で横書きで左開きとさせていただいておりましたが、本戦略は、ふだん手に取る機会の多い雑誌や本市の広報紙などと同様に、縦書きで右開きのスタイルにさせていただいております。

次に、全体の構成についてご説明いたしますので、資料1の冊子の3ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

全体の構成につきましては、現行の総合計画と同じ四つの構成としており、社会潮流や市の現状等を示した序論、まちづくりの理念を示した基本構想、分野ごとに29の施策を示した基本計画、最後に資料編となっております。

なお、資料編につきましては、本日お示ししておりませんが、用語解説、分野計画の一覧、指標の一覧等を掲載する予定としております。

それでは、序論の概要からご説明いただきますので、7ページをご覧ください。

7ページは、策定の趣旨や構成、計画期間、進捗管理について、記載をさせていただいております。

8ページから12ページにつきましては、社会潮流となっており、現総合計画に記載していた人口推計に時点修正を加えるとともに、新たなトピックスであるSDG S、ソサエティ5.0、新型コロナウイルス感染症などについて、示させていただいております。

続きまして、13ページから16ページにつきましては、摂津市の現状となっており、市域全体の人口推計、中学校区別の人口推計、年齢ごとの人口ピラミッド、職員状況や財政状況をお示しさせていただいております。

続きまして、17ページからは、地方創

生に関しての有識者懇談会となっており、各分野の有識者7名の方々に、それぞれの地方創生について、お伺いさせていただいております。

19ページからは、各有識者がこれまでの取組で培ってこられた知見について、掲載をさせていただいております。

26ページからは、大阪人間科学大学にご協力いただき、これからのまちづくりを担っていく若者の思いや気づきをコラムとして掲載をさせていただいております。

なお、今回お伺いした意見内容につきましては、今後の施策、事業展開の参考とさせていただきたいと考えております。

次に、27ページから38ページは、基本構想となっております。基本構想につきましては、令和7年度まで5年間延長させていただいておりますので、現総合計画の基本構想をそのまま掲載をさせていただいております。

次に、39ページから104ページは、基本計画となっております。

まず、初めに41ページをご覧ください。

行政経営方針につきましては、昨年2月に本特別委員会でお示しした素案の文言等を修正したものとなっており、素案時点から中身の考え方等についての変更はございません。

この方針の位置づけにつきましては、47ページからの基本計画に示す29施策を進めるに当たっての考え方を示すものとなっております。考え方といたしましては、少子高齢化や人口減少の進展に対応するため、人、物、金、情報といった経営資源を様々な手法で掛け合わせ、各施策の推進につながるよう、五つの視点を設けております。

まず、初めに視点1のビルド・アンド・

スクラップにつきましては、新たな事業を展開する場合、まず既存事業の効果検証を行い、効果が低い事業を新たな事業へ転換させる視点が必要であるという旨を記載させていただいております。

続きまして、視点2のスマート自治体の推進につきましては、ICT技術が新たな業務の担い手や時間を生み出すツールとして、各施策や事業を推進する上で、ICT技術の活用を検討していく視点が必要であるという旨を記載させていただいております。

視点3の協働パートナーシップの推進につきましては、各施策や事業を推進する上で、市民や各種団体と協働を進めるとともに、民間事業者や他の自治体との広域連携など、パートナーシップの視点が必要であるという旨を記載させていただいております。

次に、視点4の経営資金の調達につきましては、各施策や事業を推進する上で、地方債制度や新たな寄附制度などを活用して、新たに資金を調達していくという視点が必要であるという旨を記載させていただいております。

最後に、視点5として、人材の組織的な育成を掲げさせていただいております。視点の1から4を実際に行動に移し、一つ一つを形にしていくのは、各職員となっております。だからこそ、視点5では、組織的に人材育成に取り組み、働き方改革やモチベーションの向上に取り組んでいく視点が必要であるという旨を記載させていただいております。

今後につきましては、この五つの視点をうまく組み合わせ、各分野の施策、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、43ページの計画の体系図をご覧

ください。

現行の総合計画からの変更点は、3点ございます。

まず、1点目は、施策の数で、現行の総合計画の50施策を整理、統合し、29施策にさせていただきます。

本日、補足資料としてお配りしました資料2、施策の整理、統合結果をご覧ください。A3の資料となっております。本日、机の上に置かせていただいております資料となっております。

この表は、左側に現行の総合計画の施策を示させていただいており、右側には行政経営戦略の施策を示しております。施策数は整理、統合して、50から29に減らしておりますが、施策のとらえ方は、現在の総合計画を引き継いでおり、従来の50施策の中身については、新たな29施策のいずれかにひもづいております。

施策の整理、統合の具体例といたしましては、資料の太い四角で囲っている箇所をご覧くださいませうか。

左側の旧施策番号4-3-2、4-3-3、4-3-4については、いずれも高齢者に関する施策となっており、高齢福祉の分野計画である輝きプランを軸に統合し、新施策では、高齢福祉としております。

次に、変更点の二つ目は、施策名でございます。現行の総合計画の施策名は、何々な町にしていけますといった表現になっておりましたが、端的に施策内容をイメージできる表現に変更をさせていただきます。

お手元の資料2の網掛け部分をご覧ください。

具体例で申し上げますと、左側の旧施策番号3-1-2、循環型社会を作る町にしますという施策名を右側の行政経営戦略

では、ごみ処理という表現に変更し、端的に施策内容をイメージできるようにしており、残りの28施策につきましても、同様の考えで施策名を変更させていただいております。

続きまして、資料1、冊子の43ページに戻りいただきまして、3点目の変更につきましては、各施策を分野でくくっております。各施策、事業を分野と分野計画でとらえ、問題意識の共有化や各部、各課を横断する連携につなげてまいりたいと考えております。

次に、45ページの各施策ページの見方をご覧くださいませうか。

現行の総合計画の施策ページのレイアウトからの変更点は、4点となっております。

1点目は、分野の表記。2点目は、SDGsの表記。3点目は、施策内容のイメージ写真の掲載、4点目は、指標の方向性を示すアイコンを表記した点となっております。

また、各施策ページの基本的な構成は、現行の総合計画と同様となっており、各施策ページの右側ページ上部に、まちづくりの目標と政策、右側ページ中央部に基本方向、右側ページ下部に現状と課題、左側ページ上部に具体的に施策を進める分野計画、左側ページ中央部に施策の展開、左側ページ下部に指標となっております。

行政経営戦略の施策及び施策の展開と各分野計画の関係性をA、B、C、Dの4パターンで整理をさせていただきましたので、本日お配りしました資料3の1ページをご覧くださいませうか。

本戦略に掲げます29施策のうち、Aパターンの分野計画とおおむね一致できたものは18施策、Bパターンの分野計画の

次期改定を見据えて変更したのが4施策、Cパターンの社会変化等により、一部追加、変更したのが2施策、Dパターンの分野計画がないのは5施策となっております。

同じく、資料3の2ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

Aパターンの分野計画とおおむね一致できている施策の具体例について、ご説明をさせていただきます。

資料は、左側の四角で囲っている行政経営戦略の高齢福祉施策と右側の四角で囲っておりますかがやきプランの施策体系図となっており、矢印の部分が双方の連動する部分となっており、文言などについても一致させた関係性が明確となっております。

続きまして、資料の3ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

Bパターンの分野計画の次期改訂を見据えて変更した施策の具体例について、ご説明申し上げます。

資料は、左側の四角で囲っている行政経営戦略の人材育成施策と右側の四角で囲っております現行の人材育成実施計画の施策体系図となっております。現時点では、行政経営戦略と人材育成実施計画の施策の展開に相違が生じておりますが、来年度、人材育成実施計画を改定してまいりますので、行政経営戦略では、改定後を見据えた施策体系を記載させていただいております。

資料の3、4ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

Cパターンの社会変化等により、一部追加、変更した施策の具体例について、ご説明をさせていただきます。

資料は、左側の四角で囲っている行政経営戦略の健康施策と右側の四角で囲って

いる現行の健康せつつ2 1の施策体系図となっております。基本的には、行政経営戦略と健康せつつ2 1との施策体系が連動しておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症を鑑み、行政経営戦略では、新たに資料上の③に記載しております健康・医療のまちづくり、感染症予防という項目を追加させていただいております。

最後に、Dパターンの分野計画がない施策について、ご説明をさせていただきます。

行政経営戦略上で、分野計画のない施策は、47ページの広報広聴、49ページの市民活動支援、61ページの防犯、65ページの消防・救急救助、103ページの財政FMとなっております。このうち財政FMにつきましては、公共施設等総合管理計画を策定しておりますが、財政部分の分野計画がないことから、今回の仕分では、Dパターンに分類をさせていただいております。

なお、この5施策につきましては、本戦略の施策の展開部分を分野計画とみなし、今後の進捗管理をしていきたいと考えております。

次に、各施策の指標の考え方につきましては、現行の総合計画と同様に、活動指標ではなく、可能な限り、成果指標となるよう設定しております。

また、今回、一部の指標につきましては、市政モニターアンケート調査を活用し、市民意識を指標として設定をさせていただいております。

設定の活用例について、一部抜粋してご説明させていただきますので、資料1の48ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

広報広聴の指標では、市民の方々が広報紙やホームページにご満足いただけてるかどうかの意識を指標としております。

また、98ページをご覧くださいでしょうか。

シティプロモーションの指標では、摂津市に住み続けたいと思っていただけるのかどうかの市民意識を指標としております。

なお、本日お示ししております市政モニターアンケート調査を活用した指標は、2月上旬での速報値をもとに記載をさせていただきます。

次に、105ページをご覧くださいでしょうか。

105ページにつきましては、各施策のSDGsのまとめとなっております。29の各施策と大きく関係するSDGsの項目を一覧として表記をさせていただきます。行政経営戦略の29施策でSDGs17項目全てを網羅しておりますので、本戦略の推進を図ることで、SDGsの推進にも寄与していくものと考えております。

次に、進捗管理の考え方について、ご説明させていただきますので、本日お配りをさせていただきました資料4をご覧くださいでしょうか。

資料4につきましては、行政経営戦略の男女共同参画施策を現在想定しております進行管理の様式に落とし込んだイメージとなっております、資料の左右ともに、黒塗りで表記した丸数字が連動してくる部分となっております。進捗管理では、各施策の発展に各事業がいかに貢献しているかを指標の進捗状況から分析、考察できるようにしていきたいと考えております。

そして、新規事業の立案や事務事業の見直しにつなげる仕組みを今後構築していきたいと考えております。

続きまして、資料4の2ページをご覧い

ただけますでしょうか。

進捗管理の公表につきましては、七つのまちづくりの目標ごとに、分野、施策、分野計画という体系で公表していきたいと考えております。本資料は、ホームページでの公表イメージとなっており、3番、4番の部分で、行政経営戦略と分野計画の進捗管理を連動できるようにしていきたいと考えております。

最後になりますが、今後のスケジュールにつきましては、3月1日からおおむね1か月、パブリックコメントを実施させていただき、4月上旬に製本した物を皆様にお配りをさせていただきたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。
ないでしょうか。

安藤委員。

○安藤薫委員 非常にきれいなカラーで、写真もふんだんに使われて、見やすい物になっているのかなと、第一印象として感じておりますが、いずれにしても、総合計画の基本方針は、基本構想については、そのまま継承しながら、先ほどもお話がありましたように、基本計画を体系ごとにまとめて、分野計画とひもづけられて、一緒に行政経営方針と、戦略と分野の計画がひもづけられてですね、全体的にこう、分かりやすくしていくものだというので、これからもご説明をいただけてきましたので、そういった方向性に沿ったですね、内容になっているのかなと感じています。

非常に多岐にわたるし、各分野に入っていくと大変なんですけども、一つ、基本構想、これまでの総合計画の中にもありますけども、協働というキーワードがこの総合

計画の中にはありますね、行政経営戦略にも踏襲されて、協働の進捗管理であるとかです、協働の役割を、それぞれ役割分担とかというの、そのまま継続してここに書かれているわけですが、今回はやっぱり分かりやすく、見やすく、活用しやすくていうのも、今回の行政経営戦略の作る目的の一つでもあるわけで、それはどなたに向けていくかと言うと、もちろん行政、お仕事をしてくださる職員の皆さんや幹部の皆さん、我々議会、何よりやっぱり摂津市に関わっている市民の方、団体の方、事業者の方々も、これを見て、見やすくなると。これを見て、また市政に関心寄せていただいて、また協働で摂津市のまちづくりに一緒に取り組んでいこうというようなことになるんだろうと、しなきゃいけないんだろうと思っています。

そういう意味では、これの見せ方は、ぱっと見た感じは、よく、きれいになって、いいんですけども、これがまた以前のように言ったら語弊がありますけれども、計画は作ったけども、絵に描いた餅になってしまうと意味がなくなってしまうわけで、どう活用していくかっていうことが非常に重要だと思うんです。

やはり、10年、5年の計画ではありませんけども、今回のような、コロナ禍のような感染症の拡大と、予想だにできなかったような危機が来たりですね、それからオリンピック・パラリンピック、どういうふうになるか分からないけども、社会の情勢というのは、非常に大きく変化していくだろうと。その中で、やはり柔軟に、弾力的に計画も見直しを図られていかないと、絵に描いた餅のような形になりかねないと思うんですけども、進行管理の中で、いろいろこの問題は基本構想との関係でいったら、

沿わなくなったとか、または新たなこういったものが必要になってくる、分野別計画の中に加えられるよというようなことは、当然5年間の短いスパンの中でも出てくるかと思いますが、差し入れたり、または削ったりしながら進めていくことが目に見えて分かるようにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、その点ちょっとどんなふうにお考えになっておられるのか、お聞かせをいただきたい。

それから、もう一つ、今、資料の3でご説明いただいたんですが、これまでの総合計画と今度の経営戦略、この基本計画との間では、一致するものと変更したものというところとある中で、変更のない、分野計画がない施策としてご支度、ご説明いただきました。

特に、協働という考え方からしますとね、この住民自治というところが非常に重要になってくるんじゃないかなと思います。

協働という言葉が住民自治の1の2のところですね、分野計画として活用されているわけですが、やはり市民の方々が情報共有をして、意思形成段階から市民が参画できるということも協働の中に非常に重要なことになってくると思うんです。

前回の総合計画については、計画、施策の展開の中には、意思形成段階においての市民参画の促進ということで、市民参画推進の手引きなどを策定しというようなものがあるんです。

しかし、今回の経営戦略のほうについてはですね、その点の文言というのは、どっかに包含されているんだろうと思うんですけども、非常に重要な視点がこの中に入っていないというようなことを、入ってないですね、ぱっと見ただけなので、いや、

違うところにこう盛り込んであるということなのかもしれませんが、非常に重要な一番目の住民自治とか、大事なところなので、ちょっとそういった視点が、今回見当たらないという点、その辺はどんな意図があるのか、お聞かせをいただきたい。

それと、あと改めてお聞きしときますけれども、今後パブリックコメントを実施されていくということでもあります。

現在も、六つの計画がパブリックコメントで出されているわけですが、パブリックコメントの在り方一つ取ってもですね、行政と住民との協働のまちづくりということで、住民に情報をいかに分かりやすく提供して、意見を聞かせてほしいという、そういう姿勢が問われると思うんですね。

そういう点で言うと、今のパブリックコメントを見ると、今までとあまり変わらず、例えば昨日もコミプラの窓口のところに、平積みされているわけです。もちろんコロナ禍っていう特別な事情はあるにせよ、平積みされてあって、とてもそれを閲覧できるような状況でもありませんし、書き込むような場所もあります。かつてはあったかもしれませんが、コロナ禍でそういうことができないような状況になってるのかもしれませんけれども、そういうのが今の実態です。市役所の情報コーナーっていうのは、本館1階の端っこのほうにありますけれども、そこには机があるのかもしれません、しかも公共施設で閲覧できている場所には、冊子の中には、意見とか質問とか書く、パブリックコメントとして書き込むような書類は添付されてるけれども、この場所では受け付けておりませんから市役所へって後、書いてあるんですね。すると、なかなかですね、市民にも目には触れにくい場所に置いてあって、しかも見る場所とか

時間とかもなかなか制約もあるということになると、パブリックコメントという意味合いからしても、非常に住民との協働の姿勢、意見を聞かせてほしいというような姿勢というのがなかなか感じられないというのが、それを見た人の感想だと思うんです。

せっかくこういういい、きれいな物を作ったって、住民の新しい行政経営戦略を進めていこうと、進行管理もすると。分かりやすく、見やすく、活用しやすくしようということで作られた物が今までと同じようなパブリックコメントのやり方で果たしてええのかと思うわけですが、その点はいかがかなということを聞かせていただきたい。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、数点ご質問いただいておりますので、ご答弁をさせていただきます。

1点目でございますけれど、まず協働の考え方を今回の行政経営戦略ではどういうふうになっているのかという点でございます。今回、各施策には、協働という文言を記載はさせていただいております。行政経営方針で、協働とパートナーシップの考え方を取り入れております。

先ほど、ご説明をさせていただきましたけれども、この行政経営方針は、29の施策を進めていく上での基本的な考え方と考えております。今回は各施策には書いておりませんが、前の行政経営方針で、協働パートナーシップの考え方が全施策に係っている作りにさせていただいております。

もう1点が、この行政経営戦略をこれから市民、職員を含めて、どう活用していくんだというお話があったと思います。

今回、委員からもご意見を頂きましたが、見やすく活用していく計画にさせていただいております。

冒頭、私からご説明をさせていただきましたけれども、今回この計画は広報と同じような形の冊子にさせていただいております。写真も活用させていただいておりますので、市がどういうことを取り組んでいるかを、そんなに深く文書を読んでもいただかなくても、写真等でイメージが分かるようにしていきたいと考えております。

次に、実際にこの計画を動かしていく職員ですけれども、やっぱり自分がどういう取組をするのか、分野計画をきっちり明記させていただいておりますので、自分に関わっている、まず分野計画は何やと。その分野計画を、まず職員として読んでいくことを考えているところです。

そして、進捗管理についても、今まででしたら、各課、進捗管理のやり方、フォーマットというのは、非常にばらばらであったんですけれども、今回の行政経営戦略から各分野計画の進捗管理のフォーマットを統一したいと我々考えております。

統一することによって、職員がもし人事異動等があった場合でも、例えば福祉から教育、教育から産業振興とか、分野が変わっても、すぐ進行管理についての意味合いっていうのが共通認識、持てるようにしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、この5年間の計画に書かれていることについて社会変動等があったときに、どういうふうに盛り込んでいくのかというお話だったと思います。

行政経営戦略については、今後5年間は形を変えるつもりはございません。

ただ、進捗管理の部分で、新たに出てき

た事業であったり、項目等を補えるようにやっていきたいと思っております。

ちなみに、本日お手元にお示ししております資料の4のところで、進捗管理のことを少し触れておりますが、新たな事業が出た場合、その新たな事業を追加していく。そしてどれだけ施策に貢献をしていくのかを計っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、分野計画がないものをどうしていくのか、市民参画の考え方というところだと思います。

市民活動支援の分から申し上げますと、こちらについては、分野計画というものはございませんが、協働の指針というものは、既に作っております。そちらの部分を活用しながら、分野計画として、協働の部分の分野計画として作るかどうかというのは、今後、担当課と議論はしていきたいと考えているところでございます。

パブリックコメントの在り方について、いろいろアイデアを頂いたところではあるんですけれども、基本的なパブリックコメント自体のやり方というのは、我々としては、今、変えるつもりは、考えておりません。

ただ、ご指摘いただいたように、例えば分かりにくいところにあるとか、そういう部分については、改善をするべきものであろうと我々考えておりますので、こういったご意見も頂いておりますので、来年度、もう一度どういう工夫ができるか、考えていきたいと思っております。

行政経営戦略のパブリックコメントにつきましては、先ほどのご説明で、期間のお話はさせていただいたんですけれども、いつも大体こういう分野計画とかのパブリックコメントは、こういう紙ファイルで

させていただいております。今回せっかくこう写真も取り入れて、色彩も豊かにさせていただいておりますので、クリアファイルで目に引くような形で、パブリックコメントを行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○南野直司委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 いろいろと中に入りたいとは思いますが、それは今回これからまたいろいろ議論を積み重ねていきたいと思うんですが、基本構想があって、それを目指す上で、言うたら、その手段として、基本計画を整理し直したと。その上で、協働という考え方を基本にしながらですね、分野別な計画とひもづけている。

K P I というような指標もありますけれども、これも分野別の計画の中にはもっと細かい、いろいろな目標値っていうのがあるでしょうし、その中から一定、基本方向、基本構想に沿った形で、こういったものが、いわゆるそれに向けて、どこまで進んだかを測る上で、K P I っていうものが幾つか選択されてここに載ってるっていうことだと思うんですね。だから今後いろいろ我々が議論していく上では、基本構想と基本計画、それから分野別の計画、それからK P I、それぞれがうまくことマッチしているのかどうなのか。そもそもの基本構想と基本計画や分野別計画との間、または分野別計画の中身について、果たしてその方向に向いてるのかどうなのかということについては、議論していく必要があるのかなというふうに思ってるし、そういう意味では、この中身を、この経営戦略からは、非常にひもづけされているので、議論をしていくたたき台としてはですね、よくきてんのかなというふうには思います。

協働についてはですね、これも基本、前回の総合計画にも全く同じようにあるように、第4章の計画推進に向けてということでおっしゃるように、その中でしっかり書かれているし、それから行政経営方針の視点の3番のところで、協働ということで書かれています。そこに委託のこととか、いろいろ何か書いてありますから、少しそこら辺の意見が一致をしない部分はあるとは思いますが、そういった大きな中で、協働というのは含まれているということだと思います。

ただ、協働を実現するために具体的に、じゃあ市民の意見を言う場所、それから情報共有化とか、意思形成段階のうちから、市民が意見を言える、参画できるというようなことについて、これまでは書かれていたものが抜けているということについては、一つの大きな方針、目標に対して、具体的にこういうことをやるよということについては、欠けてるんじゃないかなと思いますので、それを僕は意見として申し上げておきたいと思います。

それから、情報の、パブリックコメントを例に出して、先ほど述べましたけれども、パブリックコメントに限らず、やはり市民の皆さんに意見、いろいろ意向調査であるとか、この間いろいろな分野別計画、今パブリックコメントにかかる分野についても、かなりアンケート調査等やっておられると思いますね。

行政分野、これの進行管理をやるっていうのは、言うなれば、分野別計画の進行管理をやっていくのとイコールのことだと思います。そういった点では、やはり必要に応じてですね、市民の意識調査というアンケートというものです、しっかりと取っていきながら、それをまた市民の皆さん

にお知らせをして、また意見を頂くという
ような積み重ね、全部やるってなかなか難
しいかもしれませんが、そういった方向
性は持つ必要があるんじゃないかなと思
います。そのお考えをお聞かせいただきた
い。

それから、新たな計画とか分野が発生し
た場合には、資料4にありますように、追
加していくということであります。

こういう冊子も、もう品性とか一覧性がある
ので、非常にありがたいんですが、同
時に、いろいろな分野をひもづけていこう
と思うと、デジタル化をしてホームページ、
ネット等で、この計画はここにつながって
いると、クリックすればそこにつながって
いく、リンクを貼っていくというような形
で、見やすくしていくであるとか、逆に分
野別計画から市全体の計画に、これは全体
の中のどこの分野なんだろうということ
で、逆引きのようなですね、公開の仕方っ
ていうのも、非常に重要になってくるのか
な、見やすくなってくるのかなと思います。

そういったデジタル化について、もう少
しお聞かせいただきたいなと思います。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 そうしましたら、2
点のご質問について、ご答弁をさせていた
できます。

まず、1点目のアンケート調査の定点の
取り方を今後どうしていくんだというお
話だったと思います。

指標については、一部、市民意識を指標
として設けさせていただいているところ
でございます。

行政経営戦略の指標として挙げており
ますが、90弱ぐらい、29施策で挙げ
させていただいております。

今回、市政モニターアンケート調査を活

用して、指標の項目っていうのが21項目
ございます。

この21項目につきましてはですね、年
1回ぐらいをめぐりに、母数は少なくなりま
すけれども、市政モニターアンケート調査、
もしくは普通に意識調査みたいな形で、今
後継続して、定点ではかっていると思い
考えているところでございます。

2点目の分野計画と行政経営戦略のデ
ジタルを活用したようなひもづきみたい
なお話なんですけれども、それについまし
てはですね、本日お配りをさせていただい
ております資料4の、2ページをご覧いた
だけますでしょうか。

こちら今サンプルでお示しさせていただ
いておりますのは、今後ホームページ上
で、我々公表をしていく場合のシミュレー
ションイメージを表現させていただいて
おります。

こちらの基本目標2というのが書かれ
ておりますけれども、こちらが言わばまち
づくりの目標七つのうちの二つ目になり
ます。

その下にあります施策というのが、今回
お示しさせていただいております行政経営
戦略の基本計画のそれぞれの施策の名称
を書かさせていただいているところです。

その隣、③のところで分野計画というふ
うになっています。

④のところに進捗管理というふうな形
になっております。

こちらで申し上げますと、分野計画の都
市マスタープランというところをクリック
してもらえれば、都市マスタープランの
進捗管理が分かるようにしていこうと思
っておりますので、分野計画と行政経営戦
略の体系をきっちり分けて、どちらから見
ても分かる仕掛けはしていきたいと考え

ているところです。

以上でございます。

○南野直司委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 市全体で、それぞれの各分野でやっておられる計画が市全体の中でこういった位置づけでやられているのか、というのをつかむという点、それから実際にそれぞれの分野ごとでやっておられる職員や部署の方々が市全体の計画をつかみながらやっていくという点では、せっかくこういったものを作られるのであれば、きちっと活用していただく。もしくは進行管理していただいて、見直すべきところは見直しをして、付け加えていくようなことは活用していただきたいと思います。

これは、直接この行政経営方針、戦略っていうものが、ある意味、地方自治体の在り方、それからコロナ禍などですね、新しい生活様式が市民の社会の中でも、非常に要請され、望む、望まないを問わずですね、求められてきているような状況のもとで、やはり行政であったり、国の政治そのものも、今までの延長線上ではとてもやっていけない、持続可能な社会を築いていくというのは、なかなか難しくなっていると思うんですね。

そういう中で、やはり地方自治体、基礎自治体の役割とか、それから住民との関係をより密にしていくということがすごく求められていて、それが住民自治であるとか、それから地方自治体の役割、地方自治法で書かれているような中身についてをより明確にしていく、押し出していくことが必要になってくると思うんです。

どうしても分かりやすくしていこうということで、分かりやすいんですけども、中には技術的なこと、本来、技術的なこと

がメインだと思うので、理念はまた別なんでしょうけども、やはり理念の部分で、地方自治体の役割をどう果たしていくのかというようなことが、やっぱりしっかりと根底にある中でですね、これが活用されていくということになれば、よりよいものになっていくのかなと思っています。

また、理念の部分については、またいろいろ、本日はここでやるべきものではないとは思いますが、それはそれでまた議論もしていきたいと思いますが、当面この基本構想、この経営戦略をもとにですね、僕らもいろいろな勉強を、調査をしたり、または議論をさせていただきたいなと思いますので、以上で、お願いします。

○南野直司委員長 ほかないですか。

三好委員。

○三好俊範委員 数点だけお伺いします。

まず、前回も申し上げさせていただきましたが、これだけの物を作っていただいたというのは、本当に大変評価いたします。

実現可能なものを入れていただきたいというものと、ばらばらだったものをまとめていただいた、一元化していった。職員の人から見ても、分かりやすく、そして先ほど安藤委員の中で答弁でもありました人事異動をした際にでも分かりやすい進捗管理、誰が見ても分かるようになっていくところは、物すごく評価いたします。

この中で、お伺いしていきたいのが、ちょっと基本的な話、1点だけ、先にお伺いしたいんですけど、本当に基本的な話なんですけど、この摂津市行政経営戦略、見やすくしていただきましたが、どの程度、市民の方とかが目に触れる機会が今後あるのかなと。そのあたりだけ、ちょっと1点お伺いしたいな。

ホームページで、もちろん掲載されるっ

ていうのは、先ほどの答弁で分かってるんですけど、そこだけ1点、先お伺いしたい、冊子として、どの程度の人が手触れる機会があるのかなという、それだけ、1点だけ。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 そしたら、ご質問にお答えをさせていただきます。

今、委員のほうからもありましたように、まずホームページに掲載するっていうのは、基本になってまいります。

例えば、市役所であれば、情報コーナーがございます。そちらに置かせていただこうと思っています。

公共施設についても、置けるような、例えば図書センターとかが併設しているようなところであれば、多分、配架することは可能だろうと思っておりますので、その辺も含めて、今後検討はしてまいりたいと考えているところでございます。

○南野直司委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。摂津市が今、何してるのかということだと思うんで、ある程度やはり目に触れる機会作っていただきたい。それに併せて、やっぱり外から来た人も、中の人も、今どういう状況かというのが分かると思いますので、お願いしたいと思います。

それに併せまして、ある程度、市民の方も見ただけっていうことなんで、ちょっと細かい話ですけど、例えば47ページのところ、資料1のほうなんですけど、LINEで公式アカウントを始めました。友達募集中って書かれてますけども、せめてQRコードぐらいついててもいいんじゃないかなと。友達登録するためのですね。そういった細かいところもあるんですが、そういったところを、各分野別計画の横にQRコードがついててもいいんじゃないか

なとも思ったんですけど、それは総合計画のQRコードでもいいと思うんですけども、その辺ちょっと考えていただけたらなと思います。

中身についてなんですけども、私が一番評価してますのは、この進捗管理の様式ですね、資料4の1ページの分です。ここが本当に一番肝になってくる話だと。今までですね、漠然と年数がたてば、こういう結果でしたよと。行けました、できませんでしたっていうような話で、漠然と結果が出てきて、何が一体駄目だったのか、何がよかったのかっていうのが、その間で話をする機会がなかなかなかったっていうのがあります。職員の方も、人事異動等もありますんでね、漠然とその時期が来て、漠然と駄目でしたねと。あかんかったことってある程度、管理はされてるんですけども、それを1年ごとに見直すっていうのは、かなり評価してるところであります。

こういうところをですね、ただ、この数値化されてる目標につきましては、令和元年度から令和7年度まで書かれてますけど、ここで最終的にですね、例えば6%上げないといけない場合、年1%ずつ、平均的に言うと、上げていかないといけない。そういうところを年間の目標値と、そういう年間目標値に達するためにすべきことっていうのは、各分野別の担当課で挙げていただかないといけないと思うんです。そういうところを挙げていただく様式に、そういう形をお願いをしていくのか、そういう状況にしていくのか。そしてさらにそれを、進捗管理を例えば委員会であるとか、市民の方にも示されるって言うていますけども、方向転換が必要なものとか、これをしたからこのパーセンテージになりました。これをしたから目標、この年

の目標は達成できましたけど、今年は駄目、無理でしたとか、そういうことをいろいろ毎年、毎年示していただかないといけないと思うんですけども、そういうところをどういうふうに考えてらっしゃるのか。2点目、お伺いしたいです。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 そしたら、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のQRコードの活用については、現段階で何がどこまでできるかっていうのは、ちょっとお答えしづらい部分がございますので、今後パブリックコメントもさせていただきますので、最終、製本をするまでに、技術的な部分もございまして、それは一旦検討させていただきたいと考えております。

進捗管理のお話、2点目でございますけれども、どういうふうに考えていくんだということだとは思いますが、施策に対して、事業というのが基本的な形です。

施策について、今、委員からもございましたような指標の数字の分がございます。

例えば、これが1%、振り返ったときに上がっていませんでしたといったときには、やっぱり何らかの事業の見直しっていうのが、必然的になってくると思いますので、効果がない事業については、効果が出るような形に事業を見直していくべきだと考えておりますので、その辺を踏まえて、進捗管理を各課のほうでしっかりできるように、我々としても、後ろから支援をしていきたいと考えているところでございます。

ご質問の中にありました、進捗管理の公表の考え方でございますけれども、今回の計画は、令和3年度から始めさせていただきます。令和3年度が終わった令和4年度

の秋までに、令和3年度分の振り返りについて、皆様のほうにお示しをしていきたいと考えているところです。

今までの総合計画の実施計画が10月に皆様のお手元に届く形にさせていただいております。

今回の行政経営戦略についても、同時期に公表をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○南野直司委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

1点目に関しては、また鋭意努力していただく。もしできるのであれば、お願いしたいなということ。

2点目なんですけど、進捗管理しっかりしていただいて、示してもいただけるということで、安心いたしました。

一番必要なトライアンドエラーと言うか、挑戦して行って、方向転換、おっしゃられましたように、何が駄目だったのか、見直すことで、人、物、金の配置の仕方も、それに併せて、やはり考えていかないといけない。この分野に関して、人がもし、人員がもしふえれば達成可能なのか、もうそもそもちょっと厳しいんじゃないかっていうような、いろいろやってみて初めて分かることっていうのが、やっぱりあると思うんです。そういったところを1年計画で一つ一つ見直していただいて、ただ今回出していたのが達成可能な目標っていう形で全部出していただいておりますので、基本的には達成していただかないといけないんですけども、ただその中でも、厳しいものもなかなか出てくるとは思います。そのときにですね、やはり見直し、事業の見直し、方向転換の仕方、やはりトライアンドエラーですか、失敗することも必ずあ

ると思いますんで、そういったところを怖がらずにやっていただきたい。繰り返しますが、ここはもう少し力を緩めるべきではないかというような分野であったりとかですね、人事異動の観点とかも、人やお金の観点、ここら辺もしっかり進捗管理していただいて、配置転換、いろいろテコ入れを毎年、毎年できるようにしていただきたいと思います。副市長はそういったね、長でありますんで、そういったところを進捗管理しっかりしていただいて、毎年達成、この分野ではこのここが達成できなかった。

ただ、それが悪いって言ってるんじゃないくてですね、こういった結果が出たからこそ、それを材料にして、次の年につなげていけるようなものにしっかりしていただいて、この令和7年度はある程度の形になるというものを作り上げていただければ、これは要望ですけれども、そういうふうにしていただければと思います。

基本的には、本当にすごくいい物を作っていたと思いますんで、繰り返しますが、失敗を恐れずに、挑戦をしていただくような形を作っていただければと思います。

以上で終わります。

○南野直司委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 私のほうからも、質問と言うか、要望と言うか、お願いなんですけれども、資料4のページ、2ページの部分で、進捗管理のホームページの公開のイメージ案があったと思うんですけども、内容については、話を聞いてますんで、お願いとしては、ホーム画面から順番に行政経営戦略（案）に入っていくのに、各ページ開いてっていうことであるんですけど、ホーム画面から行政経営戦略（案）に直接飛べる

ような感じでとかっていう形に何かしらの形でしてもらえると、順番にまず拾っていくことをしなくていいのかなっていうふうなことを一つ思いますし、先ほど安藤委員のほうから、分野計画からの逆でっていう話もあったと思うんですけど、逆でっていう形でなくても、各計画の中身について、知りたい場合はここに入ってもらってとか、そういうふうな、そこに入ってもらったら、この中身について分かりますよとかっていうふうなことがあって、とにかくそんなに市民が見てもらおう上で、そこまでの手間を要しない形で入っていきやすいようにしてもらえば、そんなに見る側としてね、なるんでないかなっていうふうなことで、さっきのQRコードとかのこととかも話ありましたが、どういう形でそういうふうにしていくのがいいかっていうことは、様々あるんで、またとにかく本日見せてもらった中では、ずっと入っていきやすい、ホームにあって、そのボタンを押したらそこに行けるとかね、そういうふうな形であれば、割と入っていきやすいのかなと思ったんで、もう内容のことについて、とやかく言うことではないんで、市民等の目線から見た場合に、ホームページ上で入っていきやすいやり方について、考えていただきたいな、要望だけしときます。

○南野直司委員長 いいですかね、要望として。

ほんなら、手挙げていただけてるので、大西課長。

○大西政策推進課長 ホームページの工夫というご質問だったと思ってんですけども、パブリックコメントをする場合、各種計画のパブリックコメントについては、ほぼ同時期にやっておりますので、トップページ上のバナーに一つ、パブリック

コメントの受け付けみたいな形のバナーをトップに設けさせていただいております。

そのバナーをクリックしていただきますと、今パブリックコメントしてる計画がどれだけありますっていうのが一覧ですぐ分かるようなページに飛んでいる形にさせていただいてるんですね。

先ほど、三好委員からもご質問ありましたけども、やっぱり見ていただく仕掛けとして、バナーのところが今後使えるかどうかも含め、そういう部分も工夫の一つかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○南野直司委員長 考えていただくということで。

ほか、いいですか。

光好副委員長。

○光好博幸副委員長 私のほうからも、質問と言うよりも、意見だけ述べさせてもらいます。

まずもってですね、限られた時間の中で、これだけの資料ね、まとめていただいて、ご苦労もあったと思います。ご苦労さまでございました。

中身につきましてもですね、構成と言うか、ビジュアル的にもですね、総合計画に関して、随分見やすくなったんじゃないかなと思いますし、先ほど来から出てる指標も現実的なものになってますし、また各分野とのひもづけというものもしっかり体系的に整理されてるんじゃないかなと感じています。

持続可能なまちづくりを進めていく上でもですね、やはりこの行政経営戦略というのをね、やっぱり念頭に置いて、進めていっていただきたいですし、先ほど来からありましたように、進捗管理ですね、見や

すく、あるいはやりやすくということもございませうけれども、継続的に各所管とも連携取りながら、もうせっかくね、作っていただきましたんで、しっかりと進めていただきたいと思います。意見とさせていただきます。

以上です。

○南野直司委員長 ほかないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 本日は、総論についての議論となりました。施策の一つ一つにつきましては、分野計画が担うこととなりますので、今後は事業の進捗管理等も含めて、各所管の委員会で議論を活発にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本委員会におきましては、提示されてましたスケジュールとしましては、本日が一応最後ということとなります。一旦、本特別委員会については本日をもって休会とさせていただきたいと思いますが、委員の皆さん、異議ないでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 ちょっと寂しいですけど、5年後また開催できるように。

それでは、本委員会を閉会します。

(午後 1時58分 閉会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総合計画及び総合戦略等調査特別委員長
南 野 直 司

総合計画及び総合戦略等調査特別委員
檜 村 一 臣